

吉賀町まちづくり計画・総合戦略 評価結果

I 第2次吉賀町まちづくり計画後期評価及び 第2期吉賀町総合戦略（R4～R7年度）評価

（基本目標1：快適で安全に暮らせるまちづくり）	
第1節 自然環境の保全と活用（P.28～30）	
施策	①高津川との共生による環境づくり
【関連する総合戦略】 なし（※本節は、まちづくり計画の評価のみを行います。）	

評価項目：I-1-1

1. 庁内評価（※適切・概ね適切・改善が必要・見直しが必要の4段階）

評価	コメント
概ね適切	環境教育や環境美化活動などの取り組みは継続して実施されており、住民満足度数・偏差値ともに向上していることから、施策は概ね適切に機能していると評価できる。一方で、高津川との共生に向けた取り組みは継続的な推進が必要であり、更なる充実が望まれる。

2. 委員評価集計結果

（1）評価結果

「庁内評価は適切」3名、「庁内評価は概ね適切」12名、「庁内評価の改善が必要」1名、「庁内評価の見直しが必要」2名、評価なし2名となっている。

評価	人数（人）
庁内評価は適切	3
庁内評価は概ね適切	12
庁内評価の改善が必要	1
庁内評価の見直しが必要	2
評価なし	2
計	20

（2）主なご意見

○自然環境の保全・高津川との共生について

高津川は町を象徴する重要な自然資源であり、自然環境の保全や環境美化活動を引き続き進めていく必要があるとの意見があった。また、高津川を守るだけでなく、高津川と共に暮らし、活かし、次世代へつなぐという視点をより明確にすることが重要との意見があった。

○自然資源の活用について

自然環境の保全に加え、環境教育や観光等への積極的な活用を求める意見があった。また、高津川流域の自治体が連携した取り組みや、環境保全活動を支える基金など、具体的な取り組みについての意見があった。

○環境保全活動の推進体制について

地区ごとに実施されている環境美化活動の状況把握や、環境保全に関わる人材育成、関係自治体・関係機関との連携強化など、環境保全活動を継続していくための体制について意見があった。

○評価内容について

庁内評価では環境教育や環境美化活動に関する記載が中心となっているため、自然環境の保全体制や自然資源の活用についても評価する必要があるとの意見があった。また、環境教育や環境美化活動の主体・対象、具体的な取り組み内容等を明確にする必要があるとの意見があった。住民アンケートについても、項目が感覚的であり、評価の根拠として分かりにくいとの意見があった。

3. 委員会評価（案）

（１）本節の評価

庁内が「概ね適切」とした評価については、多くの委員が「庁内評価は適切」または「庁内評価は概ね適切」としており、本節の評価は「概ね適切」とする。

（２）今後に対する意見

高津川をはじめとする自然環境の保全や環境美化活動を引き続き進めるとともに、環境教育や観光等への活用、関係自治体・関係機関との連携、人材育成などを通じて、地域資源を次世代へつないでいく取り組みを進めることが求められる。

（３）評価方法に関する意見

環境教育や環境美化活動だけでなく、自然環境の保全体制や自然資源の活用など、節を構成する主要施策全体の取り組み状況や成果が把握できる評価とする必要がある。また、評価の対象となる取り組みや住民アンケートの項目について、評価の根拠が分かるよう明確にすることが求められる。

(基本目標 1 : 快適で安全に暮らせるまちづくり)	
第 2 節 環境に配慮した社会の形成 (P.31~32)	
施策	①身近なところからはじめるエネルギー対策の推進 ②廃棄物の減量化・再資源化の推進
【関連する総合戦略】※本評価は、下記総合戦略「施策」の効果検証を兼ねる。 ■基本目標 2 : 暮らしの場として多くのひとに選ばれる (P.29) ・施策 4 : 環境に配慮した社会の形成 (1) 脱炭素、再生可能エネルギー導入の促進 (2) ごみの減量化・再資源化の推進	

評価項目： I -1-2

1. 庁内評価（※適切・概ね適切・改善が必要・見直しが必要の4段階）

評価	コメント
改善が必要	条例制定や省エネ対策など一定の取り組みは進められているものの、KPI は未達成であり、施策の効果は十分とはいえない。財政面の課題や情報発信・普及啓発の充実など、施策の進め方について改善が必要である。

2. 委員評価集計結果

(1) 評価結果

「庁内評価は適切」9名、「庁内評価は概ね適切」6名、「庁内評価の改善が必要」3名、「庁内評価の見直しが必要」0名、評価なし2名となっている。

評価	人数（人）
庁内評価は適切	9
庁内評価は概ね適切	6
庁内評価の改善が必要	3
庁内評価の見直しが必要	0
評価なし	2
計	20

(2) 主なご意見

○省エネルギー・再生可能エネルギーについて

バイオマスストーブや太陽光発電等の取り組みについて、住民への浸透や KPI の達成につながる施策の見直し・充実を求める意見があった。また、高齢化が進む地域では、補助制度があっても設備等の導入が難しいのではないかと意見や、バイオマスストーブについて、設置への助成だけでなく薪の供給など利用を支える仕組みづくりを求める意見があった。

○ごみの減量化・3R活動について

一人当たりの可燃ごみ排出量が増加していることから、ごみの減量化に取り組む必要があるとの意見があった。また、3R 活動の啓発・周知の充実や、庁内評価に 3R 活動の推進に関する記述がないこと、事業所から排出されるごみの状況について意見があった。

○地域資源の循環について

省エネルギー・再生可能エネルギー、廃棄物削減、地域資源の循環を組み合わせた「地域循環型まちづくり」を進め、環境政策を人口減少対策や地域経済対策にもつなげていくことを求める意見があつた。

た。

○再生可能エネルギー設備と地域との関係について

太陽光発電設備については、条例に基づく対応に加え、地域と十分に協議した上で判断する必要があるとの意見があった。

○評価内容・KPI について

再生可能エネルギーに関する KPI の達成に向けた取り組みの充実や、KPI 目標値の見直しの必要性について意見があった。また、庁内評価の「改善が必要」という区分について、計画そのものの評価なのか、取り組みが不足しているという意味なのか分かりにくいとの意見があった。

3. 委員会評価（案）

（1）本節の評価

庁内が「改善が必要」とした評価については、多くの委員が「庁内評価は適切」または「庁内評価は概ね適切」としており、本節の評価は「改善が必要」とする。

（2）今後に対する意見

省エネルギー・再生可能エネルギーの利用促進、ごみの減量化、3R 活動等を進めるとともに、住民への普及・啓発や、地域の実情に応じて取り組みやすい仕組みづくりを進めることが求められる。また、地域資源の循環を人口減少対策や地域経済対策にもつなげていく視点が求められる。

（3）評価方法に関する意見

節を構成する取り組み全体の実施状況や KPI の達成状況が把握できる評価とするとともに、KPI の目標値についても必要に応じて妥当性を検証することが求められる。また、評価区分が計画や施策の成果を評価するものなのか、今後の取り組みの方向性を示すものなのか、評価の考え方を明確にする必要がある。

(基本目標1：快適で安全に暮らせるまちづくり)	
第3節 社会環境の整備 (P.33～37)	
施策	①安心して暮らせる地域づくり ②人にやさしい生活環境づくり
【関連する総合戦略】 ※本評価は、下記総合戦略「施策」の効果検証を兼ねる。 ■基本目標4：だれもが住みやすいまちをつくる (P34) ・施策1：交通や情報通信基盤の整備 (1) 交通や情報通信基盤の整備	

評価項目：I-1-3

1. 庁内評価 (※適切・概ね適切・改善が必要・見直しが必要の4段階)

評価	コメント
概ね適切	全体的に満足度数・偏差値ともに向上し、関連する項目は維持・充実分野に多く位置しており、 防災や防犯 、交通安全対策や公共交通、生活環境の維持など、住民が安心して暮らせる環境の充実に向けた継続的な取り組みが求められる。ただし、KPIは未達成となっており、一部の施策においては取り組みの検討が必要である。

2. 委員評価集計結果

(1) 評価結果

「庁内評価は適切」6名、「庁内評価は概ね適切」11名、「庁内評価の改善が必要」0名、「庁内評価の見直しが必要」1名、評価なし2名となっている。

評価	人数 (人)
庁内評価は適切	6
庁内評価は概ね適切	11
庁内評価の改善が必要	0
庁内評価の見直しが必要	1
評価なし	2
計	20

(2) 主なご意見

○公共交通の維持・充実について

人口減少や運転手不足が進む中、スクールバスや町民バス等の生活路線を維持するため、運転手不足への対応が必要との意見があった。また、高齢者をはじめ住民が利用しやすい公共交通の充実や、乗合式の公共交通を一般の住民も利用しやすくする仕組みづくりについて意見があった。

○生活サービスへのアクセスについて

公共交通、買い物、医療、行政サービスなどへのアクセスを確保し、年齢や身体状況にかかわらず安心して生活できる環境づくりが重要との意見があった。また、オンライン診療等を見据えた通信環境の充実を求める意見があった。

○人口減少を踏まえた生活サービスのあり方について

人口減少が進む中、今後どのようなサービスを優先的に維持していくのかを検討する必要があるとの意見があった。また、過疎地域では現状でも生活上の不便があり、今後さらに不便になることも踏まえて考える必要があるとの意見があった。

○歩行環境について

歩行環境については、住民アンケートで重点改善分野に位置し、前回から大きな変化がないことから、高齢化を踏まえた歩行環境の改善や、その状況を把握するための KPI 設定が必要との意見があった。

○評価内容について

人口減少や運転手不足を踏まえると、公共交通について利用者の絶対数だけでなく、人口当たりの利用状況や運行サービスの維持状況等も併せて評価する必要があるとの意見があった。また、多岐にわたるアンケート項目を平均化して満足度が「向上している」とするのではなく、満足度が大きく低下している個別項目にも着目するとともに、評価対象となる項目を整理する必要があるとの意見があった。

3. 委員会評価（案）

（１）本節の評価

庁内が「概ね適切」とした評価については、多くの委員が「庁内評価は適切」または「庁内評価は概ね適切」としており、本節の評価は「概ね適切」とする。

（２）今後に対する意見

人口減少や運転手不足、高齢化等を踏まえ、公共交通をはじめ、買い物、医療、行政サービス等へのアクセスを確保し、安心して生活できる環境を維持していくことが求められる。また、今後維持すべきサービスやその提供方法について検討するとともに、高齢者等が利用しやすい公共交通、歩行環境や通信環境の充実を進める必要がある。

（３）評価方法に関する意見

公共交通については、利用者数だけでなく、人口減少等を踏まえた利用状況やサービスの維持状況を把握できる評価とする必要がある。また、住民アンケートについては、複数項目の平均的な傾向だけでなく、満足度が低下している項目や重点的な改善が必要な項目についても捉えるとともに、評価対象となる項目を整理することが求められる。

（基本目標 2：健康で安心して暮らせるまちづくり）	
第 1 節 保健の充実（P.38～45）	
施策	①安心して出産・子育てができる環境づくり ②歯の健康づくり ③心の健康づくり ④まめな体づくり
【関連する総合戦略】 ※本評価は、下記総合戦略「施策」の効果検証を兼ねる。 ■基本目標 3：結婚・出産・子育ての希望をかなえる（P.31） ・施策 2：出産への支援 （1）出産への支援（基本目標 2 第 3 節にも掲載） ■基本目標 4：だれもが住みやすいまちをつくる（P.36） ・施策 3：地域福祉等の充実 （2）高齢者支援	

評価項目：I-2-1

1. 庁内評価（※適切・概ね適切・改善が必要・見直しが必要の 4 段階）

評価	コメント
概ね適切	満足度数・偏差値は前回より低下しているものの、関連する項目は全て維持・充実分野に位置している。一方で、地域ぐるみでの子育てや健康づくりをさらに推進するため、取り組みの充実・強化を図りながら施策を推進することが望まれる。

2. 委員評価集計結果

（1）評価結果

「庁内評価は適切」7 名、「庁内評価は概ね適切」7 名、「庁内評価の改善が必要」3 名、「庁内評価の見直しが必要」0 名、評価なし 3 名となっている。

評価	人数（人）
庁内評価は適切	7
庁内評価は概ね適切	7
庁内評価の改善が必要	3
庁内評価の見直しが必要	0
評価なし	3
計	20

（2）主なご意見

○子育て・健康づくりの取り組みについて

子育てに関する取り組みについては評価する意見があった。一方、健康教室等の取り組みについては地区による温度差があるのではないかと意見があった。また、「地域ぐるみの健康づくり」を進めるにあたり、どのような取り組みを充実・強化していくのか、より具体的に示す必要があるとの意見があった。

○予防を重視した健康づくりについて

医療・福祉・子育て・地域活動を横断して連携し、病気になる前から地域全体で健康を支える予防型のまちづくりを進めることが、将来的な医療・介護負担の軽減につながるとの意見があった。

○KPI・評価指標について

高齢者の増加や人口・出生数の減少により、重度要介護者数や出生数など、人数を用いた KPI は人口動態の影響を受けるとの意見があった。特に高齢者支援については、単純な人数ではなく、地域で暮らす要介護認定者の割合など、人口減少による人数の変動の影響を受けにくく、施策の成果をより適切に把握できる指標を検討する必要があるとの意見があった。

○評価内容について

住民アンケートの満足度が低下していることについて、その要因の考察を行った上で計画の改善につなげる必要があるとの意見があった。また、保健分野には複数の施策があり、健康についても「歯」「心」「体」など異なる取り組みが含まれているため、「健康」と一括して評価するのではなく、それぞれの取り組み状況が把握できる評価が必要との意見があった。あわせて、取り組みを強化する場合には、その効果を検証する必要があるとの意見があった。

3. 委員会評価（案）

（1）本節の評価

庁内が「概ね適切」とした評価については、多くの委員が「庁内評価は適切」または「庁内評価は概ね適切」としており、本節の評価は「概ね適切」とする。

（2）今後に対する意見

地域ぐるみでの子育てや健康づくりを引き続き進めるとともに、地区による取り組み状況等も踏まえながら、具体的な取り組みの充実・強化を図ることが求められる。また、医療・福祉・子育て・地域活動等の連携を図り、予防を重視した健康づくりを進めることが求められる。

（3）評価方法に関する意見

人口減少や高齢化等による人数の変動を踏まえ、施策の成果を適切に把握できる KPI・評価指標を検討する必要がある。また、住民アンケートの満足度が低下した要因を把握するとともに、複数の施策や取り組みを一括して捉えるのではなく、それぞれの取り組み状況や成果が把握できる評価とすることが求められる。

(基本目標 2：健康で安心して暮らせるまちづくり)	
第 2 節 医療の充実 (P.46～48)	
施策	①住みなれた地域で生涯を通じて健康で安心して暮らせる地域医療体制の確立
【関連する総合戦略】 ※本評価は、下記総合戦略「施策」の効果検証を兼ねる。 ■基本目標 4：だれもが住みやすいまちをつくる (P.35) ・施策 2：地域医療の支援 (1) 医療の担い手確保及び診療体制の充実	

評価項目：I-2-2

1. 庁内評価 (※適切・概ね適切・改善が必要・見直しが必要の 4 段階)

評価	コメント
改善が必要	KPI は達成しているものの、満足度偏差値はすべての項目で低下し、関連する項目は重点改善分野に位置するものが多くなっている。また、地域医療の確保・充実に向け、地域住民や関係機関等とともに町の医療の在り方について対話を重ね、持続可能な医療体制の構築に取り組む必要がある。

2. 委員評価集計結果

(1) 評価結果

「庁内評価は適切」8 名、「庁内評価は概ね適切」7 名、「庁内評価の改善が必要」0 名、「庁内評価の見直しが必要」2 名、評価なし 3 名となっている。

評価	人数 (人)
庁内評価は適切	8
庁内評価は概ね適切	7
庁内評価の改善が必要	0
庁内評価の見直しが必要	2
評価なし	3
計	20

(2) 主なご意見

○地域医療体制の維持・確保について

六日市病院の閉院を受けたよしか病院の開設など、状況の変化に対応しながら地域医療を維持する取り組みを評価する意見があった。一方で、病院の老朽化や医師・看護師不足等への早期の対応、持続可能な医療提供体制の構築が必要との意見があった。また、町内だけでの維持・継続に限らず、県外を含む近隣市町との連携・統合も将来的に検討する必要があるとの意見があった。

○医療人材の確保について

医師・看護師等の不足への対応が必要との意見があった。また、看護師確保の具体的な取り組みとして、島根県立大学と吉賀高校との推薦入試指定校枠の設定を求める意見があった。

○救急医療について

消防・救急に関する住民アンケートの満足度が前回より大きく低下しており、今後、重点改善分野へ移行する可能性も踏まえて注視する必要があるとの意見があった。また、救急医療体制は住民生活だけでなく企業誘致等にも関係するとの意見や、現状の救急医療体制と計画内容との乖離について意見があった。

○デジタル技術の活用について

オンライン診療などのデジタル技術を活用し、医療機関への移動が困難な高齢者等の負担軽減を図る必要があるとの意見があった。

○評価内容・指標について

住民アンケートの満足度が大幅に低下していることについて、その要因の考察が不十分であり、計画の見直しにつなげる必要があるとの意見があった。また、KPI では医療・介護従事者数を達成としているものの、実態として人材不足が続いていることから、KPI と実態との乖離について意見があった。

3. 委員会評価（案）

（１）本節の評価

庁内が「改善が必要」とした評価については、多くの委員が「庁内評価は適切」または「庁内評価は概ね適切」としており、本節の評価は「改善が必要」とする。

（２）今後に対する意見

地域医療を持続的に確保するため、病院施設の老朽化や医師・看護師等の人材不足、救急医療体制等の課題に対応するとともに、近隣市町との連携やデジタル技術の活用なども含め、将来を見据えた医療提供体制の構築を進めることが求められる。

（３）評価方法に関する意見

KPI の達成状況だけでなく、医療人材の不足や医療提供体制の実態、住民アンケートの満足度等を踏まえ、施策の成果を総合的に把握できる評価とする必要がある。また、満足度が大きく低下した項目については、その要因を把握するとともに、評価に使用する数値の妥当性を確認することが求められる。

(基本目標2：健康で安心して暮らせるまちづくり)

第3節 福祉の充実 (P.49～56)

施策	①誰もが住み続けたいくなる居心地のいいまちづくり ②安心して子どもを生み、親子が明るくのびのびと育ち、生きることの喜びを感じるまちづくり ③いきいきと笑顔で暮らせる生涯現役のまちづくり ④みんなが自立し、その人らしく生き生きと、安心して快適に共に暮らせるまちをめざして（障がい者福祉）
【関連する総合戦略】 ※本評価は、下記総合戦略「施策」の効果検証を兼ねる。 ■基本目標3：結婚・出産・子育ての希望をかなえる (P.31～32) ・施策2：出産への支援 (1) 出産への支援（基本目標2第1節にも掲載） ・施策3：子育て支援 (1) 子育て世帯の経済的負担軽減 ・ (2) 子育て環境の整備 ■基本目標4：だれもが住みやすいまちをつくる (P.36) ・施策3：地域福祉等の充実 (1) 地域福祉の担い手確保	

評価項目：I-2-3

1. 庁内評価（※適切・概ね適切・改善が必要・見直しが必要の4段階）

評価	コメント
改善が必要	満足度数・偏差値は前回より低下しており、関連する項目は重点改善分野を中心に位置している。また、KPIも未達成の項目があることから、多機関連携をさらに推進しながら、高齢者福祉をはじめとする施策の充実・強化が必要である。

2. 委員評価集計結果

(1) 評価結果

「庁内評価は適切」7名、「庁内評価は概ね適切」7名、「庁内評価の改善が必要」1名、「庁内評価の見直しが必要」2名、評価なし3名となっている。

評価	人数（人）
庁内評価は適切	7
庁内評価は概ね適切	7
庁内評価の改善が必要	1
庁内評価の見直しが必要	2
評価なし	3
計	20

(2) 主なご意見

○地域福祉の担い手・地域共生社会について

福祉を担う人材や財源の確保が今後難しくなることが想定される中、地域住民、自治会、学校、事業所、医療機関などがそれぞれの役割を担う地域共生社会を目指す必要があるとの意見があった。また、自治会等に所属しない住民の増加も踏まえ、地域の担い手の確保や社会資源の活用・拡充について、具体的な取り組みを示す必要があるとの意見があった。

○子育て支援について

給食や医療費無償化など、これまで先駆けて実施してきた取り組みが全国的に広がる中、新たな方策を検討する必要があるとの意見があった。また、現在の子育て世代が今後も町に住み続けたいと思える

環境となっているのかという意見があった。

○評価内容・KPIについて

住民アンケートの満足度が低下していることについて、その要因を考察した上で計画の改善につなげる必要があるとの意見があった。特に子育てについては、子育てにかかる経費や待機児童数の KPI を達成している一方で満足度が低下していることから、KPI の設定と住民ニーズが合っていない可能性があるとの意見があった。

○施策・評価対象の明確化について

本節には複数の施策が含まれているものの、庁内評価の内容が大まかで、それぞれの取り組みの実態が見えにくいとの意見があった。重層的支援体制整備事業についても、設置時期や場所、内容、利用状況等を具体的に示す必要があるとの意見があった。また、「誰もが」という広い対象設定や「福祉の充実」という表現について、対象や内容をより明確にする必要があるとの意見があった。

3. 委員会評価（案）

（１）本節の評価

庁内が「改善が必要」とした評価については、多くの委員が「庁内評価は適切」または「庁内評価は概ね適切」としており、本節の評価は「改善が必要」とする。

（２）今後に対する意見

福祉を担う人材や財源の確保が難しくなることを踏まえ、地域住民、自治会、学校、事業所、医療機関等の多様な主体が連携し、それぞれの役割を担う地域共生社会づくりを進めることが求められる。また、子育て支援については、これまでの取り組みに加え、子育て世代のニーズや定住につながる新たな取り組みを検討する必要がある。

（３）評価方法に関する意見

KPI の達成状況と住民アンケートの満足度に乖離がある場合には、その要因を把握し、KPI が住民ニーズや施策の成果を適切に捉えているか検証する必要がある。また、複数の施策を一括して評価するのではなく、各施策の具体的な取り組み状況や成果が把握できる評価とするとともに、評価対象を明確にすることが求められる。

(基本目標2：健康で安心して暮らせるまちづくり)	
第4節 社会保障の充実 (P.57～58)	
施策	①国民健康保険と後期高齢者医療
【関連する総合戦略】 なし (※本節は、まちづくり計画の評価のみを行います。)	

評価項目：I-2-4

1. 庁内評価 (※適切・概ね適切・改善が必要・見直しが必要の4段階)

評価	コメント
改善が必要	満足度は前回よりも低下している。また、関連する項目は重点改善分野に位置している。保健師を中心に意識啓発などの取り組みを継続・充実していく必要がある。

2. 委員評価集計結果

(1) 評価結果

「庁内評価は適切」10名、「庁内評価は概ね適切」7名、「庁内評価の改善が必要」0名、「庁内評価の見直しが必要」0名、評価なし3名となっている。

評価	人数 (人)
庁内評価は適切	10
庁内評価は概ね適切	7
庁内評価の改善が必要	0
庁内評価の見直しが必要	0
評価なし	3
計	20

(2) 主なご意見

○予防・健康づくりについて

医療保険制度を安定的に維持し、医療費の適正化につなげるため、国や県による財政支援を活用しながら、予防・健康づくりに重点を置くことが重要との意見があった。また、人間ドックの受診率が県内1位であることなども踏まえ、意識啓発にあたっては、町民の健康意識が高い分野と低い分野を把握することが重要との意見があった。

○医療費・自己負担について

まちづくりの指標として一人当たり医療費の5%削減を掲げていることから、一人当たり医療費の状況について評価の中で言及する必要があるとの意見があった。また、今後、自己負担割合の増加が見込まれる中、受診控え等が生じないように注視する必要があるとの意見があった。

○満足度の低下について

社会保障に対する住民の満足度が低下していることについて、その要因を深掘りし、計画の改善につなげる必要があるとの意見があった。

3. 委員会評価 (案)

(1) 本節の評価

庁内が「改善が必要」とした評価については、委員は「庁内評価は適切」または「庁内評価は概ね適切」としていることから、本節の評価は「改善が必要」とする。

(2) 今後に対する意見

社会保障制度の安定的な維持や医療費の適正化に向け、国や県の支援も活用しながら、予防・健康づくりや意識啓発の取り組みを進めることが求められる。また、自己負担割合の増加等による受診控えにも留意する必要がある。

(3) 評価方法に関する意見

住民満足度が低下している要因を把握するとともに、まちづくりの指標として設定している一人当たり医療費などの状況も踏まえ、施策の取り組み状況や成果を評価することが求められる。

(基本目標3：魅力と活力に満ちて暮らせるまちづくり)	
第1節 農林水産業の振興 (P.59～70)	
施策	①環境と調和のとれた産業の振興 ②地域ブランドの確立 ③流通・販売体制の確立 ④担い手の確保 ⑤森林資源を活かした産業の創出
【関連する総合戦略】 ※本評価は、下記総合戦略「施策」の効果検証を兼ねる。 ■基本目標1：暮らしの基盤となるしごとをつくる (P.21～22) ・施策1：町内産業の活力創出 (1) 農業の振興 ・ (2) 林業の振興	

評価項目：I-3-1

1. 庁内評価 (※適切・概ね適切・改善が必要・見直しが必要の4段階)

評価	コメント
改善が必要	満足度は数値としてはやや低く、関連する項目は改善検討分野に位置している。また、KPIは一部達成しているものの未達成の項目が多く、農林業の担い手確保や法人化等の集約化に向けた支援など、施策の見直しや取り組みの充実・強化が必要である。

2. 委員評価集計結果

(1) 評価結果

「庁内評価は適切」10名、「庁内評価は概ね適切」5名、「庁内評価の改善が必要」1名、「庁内評価の見直しが必要」1名、評価なし3名となっている。

評価	人数 (人)
庁内評価は適切	10
庁内評価は概ね適切	5
庁内評価の改善が必要	1
庁内評価の見直しが必要	1
評価なし	3
計	20

(2) 主なご意見

○農林業の担い手確保・経営基盤の強化について

高齢化による離農者の増加が進む中、農林業の担い手確保が重要との意見があった。また、大規模化等による法人の呼び込みが必要との意見があった。

○農林水産業を取り巻く環境への対応について

異常気象による収穫量の減少、肥料・資材の高騰、米価の変動など、農林水産業を取り巻く環境の変化に対応した施策が必要との意見があった。

○農林水産業の高付加価値化・地域産業との連携について

行政だけでなく、生産者、商工業者、金融機関等が連携し、6次産業化や地域内での資源循環、販路開拓を進めることで、農林水産業を町の魅力と所得を生み出す基幹産業として育てていくことを期待する意見があった。

○農地・林地の荒廃について

農地・林地の荒廃は、環境、景観、雇用、産業等の多方面に影響する重要な課題である一方、住民アンケートにおける重要度が低い理由が分からないとの意見があった。

○農林水産業の現場と施策について

補助制度は充実しているものの、実際に活用できるかという点も含め、農林水産業の現場と町民・行政との間に認識の乖離があるのではないかととの意見があった。また、生活を維持するための農業と収益を上げる農業では、意識が異なるのではないかととの意見があった。

○評価内容について

KPIに基づく評価は実態をイメージしやすい一方、「地域ブランドの確立」など、施策の上位項目について具体的な現状や評価が示されていないとの意見があった。

3. 委員会評価（案）

（１）本節の評価

庁内が「改善が必要」とした評価については、多くの委員が「庁内評価は適切」または「庁内評価は概ね適切」としており、本節の評価は「改善が必要」とする。

（２）今後に対する意見

高齢化による離農者の増加や農林水産業を取り巻く環境の変化を踏まえ、担い手の確保や大規模化、法人の呼び込み等による経営基盤の強化を進めることが求められる。また、生産者、商工業者、金融機関等との連携による６次産業化、地域内での資源循環、販路開拓など、農林水産業の高付加価値化や所得の向上につながる取り組みを進める必要がある。

（３）評価方法に関する意見

KPIの達成状況だけでなく、「地域ブランドの確立」など、節を構成する施策全体の具体的な取り組み状況や成果を把握できる評価とする必要がある。また、農地・林地の荒廃が環境や景観、雇用、産業等に与える影響と、住民アンケートから捉える重要度との関係にも留意する必要がある。

(基本目標3：魅力と活力に満ちて暮らせるまちづくり)	
第2節 商工業の振興 (P.71～74)	
施策	①商業活動の活性化の推進 ②地場産業の振興と企業誘致・創業支援の推進
【関連する総合戦略】 ※本評価は、下記総合戦略「施策」の効果検証を兼ねる。 ■基本目標1：暮らしの基盤となるしごとをつくる (P.22～23) ・施策1：町内産業の活力創出 (3) 商工業の振興 ・施策2：雇用対策 (1) 雇用の場の確保 ・ (2) 企業誘致の促進	

評価項目：I-3-2

1. 庁内評価 (※適切・概ね適切・改善が必要・見直しが必要の4段階)

評価	コメント
改善が必要	満足度は低く、前回よりも低下している。また、関連する項目は多くが改善検討分野に位置し、一部重点改善分野に位置している。KPIもすべて未達成となっていることから、地域商業の維持や創業支援など、取り組みの充実・強化が必要である。

2. 委員評価集計結果

(1) 評価結果

「庁内評価は適切」8名、「庁内評価は概ね適切」8名、「庁内評価の改善が必要」0名、「庁内評価の見直しが必要」1名、評価なし3名となっている。

評価	人数 (人)
庁内評価は適切	8
庁内評価は概ね適切	8
庁内評価の改善が必要	0
庁内評価の見直しが必要	1
評価なし	3
計	20

(2) 主なご意見

○地域商業の維持・活性化について

商店の減少や中心商店街の空洞化が進む中、地域商業の維持・強化が必要との意見があった。また、既存の商業スタイルを維持するだけでなく、新たな発想による商業活性化の方策や、今後の地域商業のビジョンを示す必要があるとの意見があった。

○事業承継・創業・企業誘致について

既存事業者の維持・事業承継、創業者や若者の参入、企業誘致・新たな雇用の創出、地域内消費の拡大、商業・サービス業の活性化という循環をつくることが重要との意見があった。

○買い物環境について

買い物の利便性は住民の日常生活に直接関わることから、改善の重要性が高いとの意見があった。また、中心商店街の空洞化等を踏まえ、買い物弱者への対応が必要との意見があった。一方、買い物の利便性については、商工業の振興とは別の項目として位置づける方が適切ではないかとの意見があった。

○地域の交流・憩いの場について

商店が減少する中、地域で住民が集まることのできる交流や憩いの場が必要との意見があった。

○行政・商工会との連携について

商工業者の高齢化が進む中、行政と商工会がより密に連携し、事業者が支援制度等を活用しやすくする必要があるとの意見があった。また、商工業の振興を担当部署や商工会だけに任せるのではなく、町全体として取り組む必要があるとの意見があった。

○評価内容・指標について

商品販売額や新規創業数など、客観的な数値を用いた評価を加えることを求める意見があった。また、買い物の利便性については、商工業振興の評価対象として位置づけることが適切か検討する必要があるとの意見があった。

3. 委員会評価（案）

（１）本節の評価

庁内が「改善が必要」とした評価については、多くの委員が「庁内評価は適切」または「庁内評価は概ね適切」としており、本節の評価は「改善が必要」とする。

（２）今後に対する意見

商店の減少や事業者の高齢化等を踏まえ、既存事業者の維持・事業承継、創業者や若者の参入、企業誘致や雇用創出、地域内消費の拡大などを一体的に進め、地域商業の維持・活性化につなげることが求められる。また、行政と商工会等が連携し、事業者が支援を活用しやすい環境を整えとともに、買い物弱者への対応など、住民の生活を支える視点からの取り組みも必要である。

（３）評価方法に関する意見

商品販売額や新規創業数などの客観的な指標も活用し、商工業振興の取り組み状況や成果を把握できる評価とすることが求められる。また、買い物の利便性など、住民生活に関わる項目について、商工業振興の評価対象として位置づけることが適切か検討する必要がある。

(基本目標3：魅力と活力に満ちて暮らせるまちづくり)	
第3節 交流・定住の推進 (P.75～77)	
施策	①田舎ツーリズムの推進による交流人口の拡大 ②UIターンの促進
【関連する総合戦略】※本評価は、下記総合戦略「施策」の効果検証を兼ねる。 ■基本目標2：暮らしの場として多くのひとに選ばれる (P.26～28) ・施策1：情報発信 (1) 情報発信の強化 (基本目標6第1節にも掲載) ・施策2：移住・定住・来町の支援 (1) UIターン者や定住者・来町者への支援 (2) 住宅・住居に関する支援 ・施策3：関係人口、交流人口の創出 (1) 高校魅力化の推進 (2) 高等教育・研究機関や都市住民との連携・交流 ■基本目標3：結婚・出産・子育ての希望をかなえる (P.31) ・施策1：結婚への支援 (1) 出会いの機会創出及び結婚支援	

評価項目：I-3-3

1. 庁内評価 (※適切・概ね適切・改善が必要・見直しが必要の4段階)

評価	コメント
改善が必要	満足度は前回からやや向上しているものの、依然として低く、関連する項目は全て改善検討分野に位置している。また、KPIも未達成の項目が多いことから、移住定住に向けた関係づくりや体験メニューの充実など、取り組みの改善・強化が必要である。

2. 委員評価集計結果

(1) 評価結果

「庁内評価は適切」8名、「庁内評価は概ね適切」6名、「庁内評価の改善が必要」2名、「庁内評価の見直しが必要」2名、評価なし2名となっている。

評価	人数 (人)
庁内評価は適切	8
庁内評価は概ね適切	6
庁内評価の改善が必要	2
庁内評価の見直しが必要	2
評価なし	2
計	20

(2) 主なご意見

○移住・関係人口の拡大について

単に町外から移住者を呼び込むだけでなく、吉賀町を好きになってもらい、自然に移住という選択につながる仕組みづくりが重要との意見があった。また、関係人口の増加は町の将来にとって重要である一方、町民自身の町への関心が低いのではないかととの意見があった。

○観光・交流のあり方について

一般的な消費型観光による誘客だけではなく、体験や学習を伴う滞在型の観光メニューを増やす必要があるとの意見があった。また、住民アンケートでは観光誘致の重要度が前回より上昇している一方、観光に対する住民の関心が低いことから、住民の意識醸成や観光をどの程度重視するのかについて検討

する必要があるとの意見があった。

○吉賀高校を通じた交流・定住について

吉賀高校の入学者数が減少していることから、これまでの取り組みを見直す必要があるとの意見があった。また、県外から入学した生徒が吉賀高校や寮での生活を良い体験として感じ、それが次の入学者につながるような取り組みが必要との意見があった。他市町村の地域みらい留学の取り組みを参考に、町外生の受入れを強化することを求める意見もあった。

○情報発信について

若い世代が利用する情報媒体は変化していることから、SNS 等の利用実態に合わせて情報発信の手法を見直していく必要があるとの意見があった。

○評価内容・指標について

移住・定住施策については、住民側だけでなく、来町者や移住者の視点からも評価する必要があるとの意見があった。また、KPI である「吉賀高校入学者数」については、町内生と町外生を分けて捉える必要があるとの意見があった。

3. 委員会評価（案）

（１）本節の評価

庁内が「改善が必要」とした評価については、多くの委員が「庁内評価は適切」または「庁内評価は概ね適切」としており、本節の評価は「改善が必要」とする。

（２）今後に対する意見

移住者を直接呼び込むだけでなく、観光や体験、学習、高校等を通じて吉賀町との継続的な関係をつくり、関係人口の拡大から移住・定住につなげていく取り組みを進めることが求められる。また、滞在型の観光メニューの充実、若い世代に届く情報発信、吉賀高校の町外生受入れなど、それぞれの取り組みの改善・強化を進める必要がある。

（３）評価方法に関する意見

移住・定住施策については、住民アンケートだけでなく、来町者や移住者の視点も取り入れた評価を検討する必要がある。また、吉賀高校入学者数については町内生・町外生を分けるなど、施策の目的や成果をより適切に把握できる KPI を設定することが求められる。

(基本目標3：魅力と活力に満ちて暮らせるまちづくり)	
第4節 人づくりの推進 (P.78～79)	
施策	①まちづくりの担い手の育成
【関連する総合戦略】 ※本評価は、下記総合戦略「施策」の効果検証を兼ねる。 ■基本目標4：だれもが住みやすいまちをつくる (P.38) ・施策4：地域づくりの推進 (1) 住民が主体となった地域づくりの推進	

評価項目：I-3-4

1. 庁内評価（※適切・概ね適切・改善が必要・見直しが必要の4段階）

評価	コメント
改善が必要	満足度数・偏差値は前回から向上しているものの、依然として低く、関連する項目は改善検討分野に位置している。地域への支援体制の構築や地域リーダーの育成など、取り組みの充実・改善が必要である。

2. 委員評価集計結果

(1) 評価結果

「庁内評価は適切」11名、「庁内評価は概ね適切」3名、「庁内評価の改善が必要」2名、「庁内評価の見直しが必要」1名、評価なし3名となっている。

評価	人数（人）
庁内評価は適切	11
庁内評価は概ね適切	3
庁内評価の改善が必要	2
庁内評価の見直しが必要	1
評価なし	3
計	20

(2) 主なご意見

○地域コミュニティと公民館の体制について

地域コミュニティを維持していく上で公民館の存在が重要であり、公民館主事の体制を早期に整え、担当者が疲弊しないようにする必要があるとの意見があった。

○住民と行政の協働について

住民と行政が一緒になってまちづくりを進める体制を強化することが重要との意見があった。また、こうしたまちづくりの考え方が住民に十分浸透していないことから、意識啓発にも力を入れる必要があるとの意見があった。

○地域活動の担い手について

地域の役職やイベント・団体の運営を担う人が固定化し、同じ人に負担が集中しているとの意見があった。地域活動の担い手を支え、住民全体で応援する環境づくりが必要との意見があった。

○地域組織・役職のあり方について

地域への支援体制を強化する一方で、既存の役職やコミュニティに重複するものがないか精査し、地域の実情に応じて組織や役割をコンパクトにしていく方向も検討する必要があるとの意見があった。

○今後の取り組みのあり方について

高齢化は以前から予測されていた課題であり、従来の取り組みを充実・改善するだけでなく、地域活動や担い手確保の仕組みそのものを根本から見直す時期に来ているのではないかとの意見があった。

3. 委員会評価（案）

（１）本節の評価

庁内が「改善が必要」とした評価については、多くの委員が「庁内評価は適切」または「庁内評価は概ね適切」としており、本節の評価は「改善が必要」とする。

（２）今後に対する意見

地域コミュニティを維持していくため、公民館をはじめとする地域への支援体制を整えるとともに、住民と行政が協働してまちづくりを進める意識の醸成を図ることが求められる。また、特定の住民に役職や地域活動の負担が集中しないよう、既存の組織や役割のあり方も含め、人口減少・高齢化に対応した持続可能な地域活動の仕組みを検討する必要がある。

（３）評価方法に関する意見

「地域リーダー」など、計画において育成・支援の対象とする人材や役割を明確にし、地域への支援体制や人材育成の取り組み状況・成果を把握できる評価とすることが求められる。

基本目標 4：人と歴史を大切にして暮らせるまちづくり	
第 1 節 学校教育の充実（P.80～83）	
施策	①特色ある学校教育の推進
【関連する総合戦略】 ※本評価は、下記総合戦略「施策」の効果検証を兼ねる。 ■基本目標 4：だれもが住みやすいまちをつくる（P.39） ・施策 4：地域づくりの推進 （3）地域人材育成の支援	

評価項目：I-4-1

1. 庁内評価（※適切・概ね適切・改善が必要・見直しが必要の 4 段階）

評価	コメント
概ね適切	満足度数・偏差値はやや低下しているものの、関連する項目は維持・充実分野及び維持分野に位置し、KPI も達成している。今後も住民ニーズを踏まえながら、継続的に取り組みを推進していくことが望まれる。

2. 委員評価集計結果

（1）評価結果

「庁内評価は適切」5 名、「庁内評価は概ね適切」7 名、「庁内評価の改善が必要」4 名、「庁内評価の見直しが必要」1 名、評価なし 3 名となっている。

評価	人数（人）
庁内評価は適切	5
庁内評価は概ね適切	7
庁内評価の改善が必要	4
庁内評価の見直しが必要	1
評価なし	3
計	20

（2）主なご意見

○地域と連携した教育について

放課後サクラマ教室など、地域の人子どもたちと関わる取り組みを評価する意見があった。また、自然や歴史を学ぶだけでなく、地域課題を題材に子どもたち自身が考え、行動する探究型の学びへ発展させることが重要との意見があった。

○中高を通じた教育環境について

部活動等を含めた中高一貫教育の可能性や、よしか塾 NEXT を中学生も利用できるようにするなど、学びたい子どもを支える環境づくりについて意見があった。また、町内中学生の吉賀高校への進学状況なども学校教育を考える上で重要との意見があった。

○少人数教育について

超少人数での教育が子どもにとって本当に望ましい教育環境となっているのか、検討する必要があるとの意見があった。

○評価内容・指標について

KPI を達成していることを評価する一方、現在の KPI だけで「特色ある学校教育の推進」を評価する

ことには疑問があり、中高一貫教育や町内中学生の吉賀高校進学率など、他の指標も考慮する必要があるとの意見があった。また、多くの施策が掲げられている一方、評価されている施策が限られており、学力向上や体づくりを含め、主要施策全体の取り組み状況や成果が見えにくいとの意見があった。

○庁内評価の記載について

庁内評価で「住民ニーズを踏まえながら」としているものの、具体的な課題や今後の取り組みが示されておらず、内容が分かりにくいとの意見があった。また、「学力の定着」や「子どもたちの資質向上」を課題として掲げている一方で、それらと主要施策との関係が分かりにくいとの意見があった。

3. 委員会評価（案）

（１）本節の評価

庁内が「概ね適切」とした評価については、「庁内評価は適切」または「庁内評価は概ね適切」とする委員が多い一方、「庁内評価の改善が必要」または「庁内評価の見直しが必要」とする評価も一定数あり、評価指標や評価対象となる施策についての意見があった。本節の評価は「概ね適切」とするが、学校教育全体の取り組み状況や成果を捉える評価とする必要がある。

（２）今後に対する意見

地域と連携した教育を引き続き進めるとともに、地域課題を題材とした探究型の学びや、中高を通じた学習・教育環境の充実を図ることが求められる。また、少人数化が進む中で、子どもにとって望ましい教育環境のあり方について検討する必要がある。

（３）評価方法に関する意見

現在の KPI だけでなく、中高一貫教育、町内中学生の吉賀高校への進学状況、学力向上や体づくりなども含め、学校教育を構成する主要施策全体の取り組み状況や成果を把握できる指標・評価方法を検討する必要がある。また、庁内評価において課題や今後の取り組みを示す場合には、その具体的な内容や主要施策との関係を明確にすることが求められる。

(基本目標4：人と歴史を大切にして暮らせるまちづくり)	
第2節 社会教育の充実 (P.84～93)	
施策	①地域を支える人材の育成 ②公民館活動の充実 ③図書館活動の充実 ④多様なスポーツ活動の推進 ⑤家庭教育支援の充実 ⑥人権が尊重されるまちづくり
【関連する総合戦略】 ■基本目標4：だれもが住みやすいまちをつくる（基本目標6第1節にも掲載）(P.38) ・施策4：地域づくりの推進 （2）地域資源の有効活用	

評価項目：I-4-2

1. 庁内評価（※適切・概ね適切・改善が必要・見直しが必要の4段階）

評価	コメント
概ね適切	満足度数は向上しており、関連する項目は全体的に維持分野に位置している。また、まちづくり計画の評価【担当課】においても方針は妥当と評価されていることから、今後も継続的に取り組みを推進していくことが望まれる。

2. 委員評価集計結果

(1) 評価結果

「庁内評価は適切」8名、「庁内評価は概ね適切」5名、「庁内評価の改善が必要」2名、「庁内評価の見直しが必要」1名、評価なし4名となっている。

評価	人数（人）
庁内評価は適切	8
庁内評価は概ね適切	5
庁内評価の改善が必要	2
庁内評価の見直しが必要	1
評価なし	4
計	20

(2) 主なご意見

○公民館の体制・役割について

社会教育は公民館が中心となることが多いことから、公民館主事の2人体制を強化する必要があるとの意見があった。また、公民館に期待される機能は社会教育にとどまらず、地域を支えるインフラや地域共生社会の拠点として位置づけることも検討すべきとの意見があった。

○社会教育を通じた人材育成について

人口減少によって地域活動の担い手が減少することを踏まえ、社会教育を「住民の学習の場」から「地域づくりの人材を育てる場」へ発展させることが重要との意見があった。

○読書環境について

紙の本が入手しづらくなっている状況も踏まえ、町立図書館や学校図書館を通じて、子どもたちに本

の良さを伝えていくことを求める意見があった。

○スポーツ活動について

「多様なスポーツ活動の推進」については、施策自体を見直し、町としてシンボルとなるスポーツを設定して、その強化に重点を置くことを求める意見があった。

○評価内容について

対象となる施策が複数ある一方、担当課による現状評価で言及されている範囲が限定的であり、それをもって施策全体の方針が妥当と判断することは難しいとの意見があった。

3. 委員会評価（案）

（１）本節の評価

庁内が「概ね適切」とした評価については、多くの委員が「庁内評価は適切」または「庁内評価は概ね適切」としており、本節の評価は「概ね適切」とする。一方、複数の施策に対して庁内評価で言及されている範囲が限定的であるとの意見があった。

（２）今後に対する意見

公民館の体制を充実するとともに、社会教育を住民の学習機会の提供だけでなく、地域づくりを担う人材の育成や地域共生社会を支える場として展開していくことが求められる。また、読書環境やスポーツ活動についても、それぞれの目的や地域の実情を踏まえた取り組みを進める必要がある。

（３）評価方法に関する意見

社会教育に位置づけられた複数の施策について、一部の取り組みだけでなく、主要施策全体の取り組み状況や成果を把握できる評価とすることが求められる。

(基本目標4：人と歴史を大切にして暮らせるまちづくり)	
第3節 文化財の保護と活用	
施策	①文化財・文化資源の保存や利活用 ②文化芸術活動の推進
【関連する総合戦略】 なし（※本節は、まちづくり計画の評価のみを行います。）	

評価項目：I-4-3

1. 庁内評価（※適切・概ね適切・改善が必要・見直しが必要の4段階）

評価	コメント
概ね適切	満足度数は向上しているが、関連する項目は維持分野と改善検討分野に位置していることから、文化財の適切な管理を継続しながら、必要に応じて取り組みの改善を図ることが望まれる。

2. 委員評価集計結果

(1) 評価結果

「庁内評価は適切」9名、「庁内評価は概ね適切」6名、「庁内評価の改善が必要」1名、「庁内評価の見直しが必要」1名、評価なし3名となっている。

評価	人数（人）
庁内評価は適切	9
庁内評価は概ね適切	6
庁内評価の改善が必要	1
庁内評価の見直しが必要	1
評価なし	3
計	20

(2) 主なご意見

○文化財に触れ、学ぶ機会について

歴史・文化や文化財について、住民アンケートでは重要度が低く、「わからない」とする回答も多いことから、町内の文化財を知り、触れる機会を増やすことが大切との意見があった。また、学校や公民館のイベント等を通じて、地域住民や学校、地域団体が吉賀町の歴史や文化を学び、継承する機会を増やすことが重要との意見があった。

○文化財の情報発信・活用について

町内にどのような文化財があるのか知らない住民も多いのではないかとこの意見があり、文化財の適切な管理に加えて、情報発信を充実する必要があるとの意見があった。また、文化勲章受章者を輩出していることを町の文化的な特色として積極的にPRすることや、「吉賀探訪」を地図とともにアーカイブ化することについて意見があった。

○文化財の管理について

文化財の活用を進める前提として、まず文化財を適切に管理できるよう対策を進める必要があるとの意見があった。

○評価内容について

庁内評価のコメントが抽象的であるとの意見があった。また、文化財の適切な管理だけでなく、内部要因として挙げられている「情報発信が十分ではない」という課題についても庁内評価で言及する必要があるとの意見があった。

3. 委員会評価（案）

（１）本節の評価

庁内が「概ね適切」とした評価については、多くの委員が「庁内評価は適切」または「庁内評価は概ね適切」としており、本節の評価は「概ね適切」とする。

（２）今後に対する意見

文化財の適切な管理を進めるとともに、住民が町内の文化財や歴史・文化を知り、触れ、学ぶ機会を増やすことが求められる。また、学校や公民館等を通じた学習・継承の機会づくりや、町の文化的な特色を含めた情報発信、文化財や歴史に関する情報のアーカイブ化など、文化財の活用につながる取り組みを進める必要がある。

（３）評価方法に関する意見

文化財の管理状況だけでなく、情報発信や住民が文化財に触れ、学び、継承する機会など、文化財の保護と活用に関する具体的な取り組み状況や成果が把握できる評価とすることが求められる。また、庁内評価については、現状や課題、評価の根拠が具体的に分かる記載とする必要がある。

（基本目標 5：協働と交流でいきいきと暮らせるまちづくり）

第 1 節 住民自治を基盤としたまちづくり（P.96～103）

施策	①地域で支え合うコミュニティの再構築
	②住民自治の強化
	③コミュニティ施設を拠点とした住民自治活動の推進
	④各種団体・組織のネットワーク化の推進と地域間・世代間交流による地域づくり

【関連する総合戦略】なし（※本節は、まちづくり計画の評価のみを行います。）

評価項目：I-5-1

1. 庁内評価（※適切・概ね適切・改善が必要・見直しが必要の 4 段階）

評価	コメント
改善が必要	満足度は向上しているものの、自治組織への行政支援や拠点施設の在り方などの課題があることから、取り組みの充実・改善が必要である。

2. 委員評価集計結果

（1）評価結果

「庁内評価は適切」8 名、「庁内評価は概ね適切」7 名、「庁内評価の改善が必要」0 名、「庁内評価の見直しが必要」2 名、評価なし 3 名となっている。

評価	人数（人）
庁内評価は適切	8
庁内評価は概ね適切	7
庁内評価の改善が必要	0
庁内評価の見直しが必要	2
評価なし	3
計	20

（2）主なご意見

○人口減少・高齢化を踏まえた住民自治について

人口減少・高齢化が進む中、従来の地域活動を維持するだけでなく、地域の実情に応じて活動や組織のあり方を見直す必要があるとの意見があった。また、高齢化がさらに進むことで、自治活動の維持が困難となる集落が生じる可能性を懸念する意見があった。

○地域コミュニティを支える体制について

コミュニティ活動の活性化に向けた地域リーダーの育成について意見があった。また、公民館を地域の拠点としていくため、公民館主事の 2 人体制を早期に実現し、公民館の機能を強化することを求める意見があった。

○協働に対する住民理解について

基本目標 5 は今後のまちづくりに重要である一方、住民の意識が低いことから、まずは「協働」に対する住民の理解を深める取り組みが必要との意見があった。

○計画の構成について

本節の内容は、「人づくりの推進」や「社会教育の充実」と共通する部分があることから、基本目標や

施策の構成を見直す必要があるとの意見があった。

○評価内容について

庁内評価のコメントが抽象的であり、現在のコミュニティの状況や、施策①～④に関する具体的な取り組み・事実が分かりにくいとの意見があった。また、地域活動への実際の参加状況や拠点施設の利用状況など、住民自治の現状を示す客観的な実績についても評価に取り入れる必要があるとの意見があった。

3. 委員会評価（案）

（１）本節の評価

庁内が「改善が必要」とした評価については、多くの委員が「庁内評価は適切」または「庁内評価は概ね適切」としており、本節の評価は「改善が必要」とする。

（２）今後に対する意見

人口減少・高齢化が進む中、地域の実情に応じて地域活動や組織のあり方を見直し、持続可能な住民自治の仕組みを検討することが求められる。また、公民館等の地域拠点の機能強化や地域リーダーの育成を進めるとともに、「協働」に対する住民の理解を深めていく必要がある。

（３）評価方法に関する意見

現在の地域コミュニティや各施策の具体的な取り組み状況を示すとともに、地域活動への住民参加状況や拠点施設の利用状況など、住民自治の現状や成果を客観的に把握できる評価とすることが求められる。また、関連する他の節との重複も踏まえ、次期計画では基本目標や施策の構成について整理する必要がある。

(基本目標 5：協働と交流でいきいきと暮らせるまちづくり)	
第 2 節 住民と共に築く参画と協働のまちづくり (P.104～109)	
施策	①住民と行政が一体となってまちづくりを進めるための基盤づくり ②充実した情報提供と適正な情報公開システムの構築（行政と住民の信頼関係の構築） ③まちづくりボランティア活動や NPO・地域団体の育成支援
【関連する総合戦略】なし（※本節は、まちづくり計画の評価のみを行います。）	

評価項目：I-5-2

1. 庁内評価（※適切・概ね適切・改善が必要・見直しが必要の 4 段階）

評価	コメント
改善が必要	満足数度・偏差値はやや向上している一方で、改善検討分野に位置する項目もみられることから、住民と行政とのビジョンの共有や、情報発信や住民参画の充実など、取り組みの改善を図りながら施策を推進することが望まれる。

2. 委員評価集計結果

(1) 評価結果

「庁内評価は適切」9 名、「庁内評価は概ね適切」6 名、「庁内評価の改善が必要」0 名、「庁内評価の見直しが必要」2 名、評価なし 3 名となっている。

評価	人数（人）
庁内評価は適切	9
庁内評価は概ね適切	6
庁内評価の改善が必要	0
庁内評価の見直しが必要	2
評価なし	3
計	20

(2) 主なご意見

○情報発信について

町公式 LINE について、高齢者を含めどの程度の町民が登録し、実際に情報発信の手段として活用されているのか確認する必要があるとの意見があった。また、新たな情報発信手段は導入するだけでなく、その利用状況や効果を評価する必要があるとの意見があった。

○住民意見の反映について

行政情報を分かりやすく積極的に発信するとともに、住民の意見や提案を施策に反映することで、行政と住民との信頼関係を高めていくことが求められるとの意見があった。また、住民から施策を募るコンクールなど、住民の提案をまちづくりにつなげる仕組みについて意見があった。

○協働に対する理解について

基本目標 5 は今後のまちづくりに重要である一方、住民の意識が低いことから、まずは「協働」に対する理解を深めることに力を入れる必要があるとの意見があった。

○住民活動・団体への支援について

新たな組織をつくるだけでなく、既存の団体への支援を重視することを求める意見があった。ま

た、活動に対して成果やメリットが返ってくる仕組みがあれば、活動や組織が育つのではないかとの意見があった。

○計画の構成について

本節の内容は、「人づくりの推進」や「社会教育の充実」と共通する部分があることから、目標と施策の構成を見直す必要があるとの意見があった。

3. 委員会評価（案）

（１）本節の評価

庁内が「改善が必要」とした評価については、多くの委員が「庁内評価は適切」または「庁内評価は概ね適切」としており、本節の評価は「改善が必要」とする。

（２）今後に対する意見

行政情報を分かりやすく発信するとともに、住民の意見や提案を施策に反映する仕組みを充実し、行政と住民との信頼関係を高めていくことが求められる。また、「協働」に対する住民の理解を深めるとともに、既存団体への支援も含め、住民がまちづくりに参画しやすい環境づくりを進める必要がある。

（３）評価方法に関する意見

町公式 LINE など、新たな情報発信手段については、導入の有無だけでなく、登録・利用状況や情報発信の効果을把握できる評価とすることが求められる。また、関連する他の節との重複も踏まえ、次期計画では目標や施策の構成について整理する必要がある。

(基本目標5：協働と交流でいきいきと暮らせるまちづくり)	
第3節 男女が共に担う地域づくり (P.110～114)	
施策	①男女共同参画 ②男女共同参画社会の形成に向けた学習・啓発活動の推進 ③女性の政策等の立案や決定への参画機会の拡大
【関連する総合戦略】 ※本評価は、下記総合戦略「施策」の効果検証を兼ねる。 ■基本目標1：暮らしの基盤となるしごとをつくる (P.24) ・施策2：雇用対策 (3) 多様な働き方への理解促進 ■基本目標4：だれもが住みやすいまちをつくる (P.37) ・施策3：地域福祉等の充実 (3) 人権が尊重されたまちづくりの推進	

評価項目：I-5-3

1. 庁内評価 (※適切・概ね適切・改善が必要・見直しが必要の4段階)

評価	コメント
改善が必要	満足度は前回と比較して上昇しているものの、KPIは未達成となっている。また、固定的性別役割分担意識の解消などの課題があることから、取り組みの一層の推進が求められる。

2. 委員評価集計結果

(1) 評価結果

「庁内評価は適切」7名、「庁内評価は概ね適切」9名、「庁内評価の改善が必要」1名、「庁内評価の見直しが必要」0名、評価なし3名となっている。

評価	人数 (人)
庁内評価は適切	7
庁内評価は概ね適切	9
庁内評価の改善が必要	1
庁内評価の見直しが必要	0
評価なし	3
計	20

(2) 主なご意見

○女性の参画を進める環境づくりについて

女性の政策決定への参画を進める際には、単に女性の人数を増やすだけでなく、実際に意見を言いやすく、その意見が政策に反映される仕組みづくりが重要との意見があった。また、家庭の夕刻時に会議等が開催されると女性が参加しにくい場合もあることから、子ども連れでの参加や託児・預かりサービスなど、参加しやすい環境づくりについて意見があった。

○固定的性別役割分担意識について

庁内評価で「固定的性別役割分担意識が強く残る」としていることについて、その判断の根拠となるデータを示す必要があるとの意見があった。

○KPI・評価指標について

「しまねイクボスネットワークへの加入数」は、意識啓発や職場環境づくりの取り組み状況を把握す

る指標の一つにはなるものの、加入自体が男女共同参画の成果を直接示すものではないことから、施策の成果をより適切に把握できる指標への見直しを検討する必要があるとの意見があった。一方、現在の KPI が町内企業の意向と合っているのか、既に一定の取り組みが進んでいるのではないかと意見もあった。

○評価内容について

満足度について、「評価結果（一覧）」では横ばい、「庁内評価」では向上とされているため、評価の考え方を整理する必要があるとの意見があった。また、今後どの取り組みに重点を置くのかを具体的に示すことで、評価の説得力が増すとの意見があった。

○計画上の位置づけについて

ワーク・ライフ・バランスの重要性を認めつつも、「男女共同参画」という枠組みで計画に位置づけることや、男女と分けて捉えること自体について検討が必要ではないかと意見があった。

3. 委員会評価（案）

（1）本節の評価

庁内が「改善が必要」とした評価については、多くの委員が「庁内評価は適切」または「庁内評価は概ね適切」としており、本節の評価は「改善が必要」とする。

（2）今後に対する意見

女性の政策決定等への参画については、人数だけでなく、意見を表明しやすく、その意見が反映される環境づくりを進めることが求められる。また、会議等への参加にあたって子育て等が制約とならないよう、参加しやすい環境づくりを検討するとともに、今後重点的に取り組む内容を明確にする必要がある。

（3）評価方法に関する意見

固定的性別役割分担意識などを課題として評価する場合には、その根拠となるデータを明確にする必要がある。また、「しまねイクボスネットワークへの加入数」を含め、施策の成果を適切に把握できる KPI・評価指標を検討するとともに、資料間で評価の考え方に相違が生じないように整理することが求められる。

(基本目標 6 : 行財政対策)	
第 1 節 行財政改革の推進 (P.115~122)	
施策	①効率的な行財政サービスの推進 ②公平・公正な税制度の確立
【関連する総合戦略】 ■基本目標 2 : 暮らしの場として多くのひとに選ばれる (基本目標 3 第 3 節にも掲載) (P.26) ・施策 1 : 情報発信 (1) 情報発信の強化 ■基本目標 4 : だれもが住みやすいまちをつくる (基本目標 4 第 2 節にも掲載) (P.38) ・施策 4 : 地域づくりの推進 (2) 地域資源の有効活用	

評価項目 : I -6-1

1. 庁内評価 (※適切・概ね適切・改善が必要・見直しが必要の 4 段階)

評価	コメント
改善が必要	満足度数は前回より向上しているものの、重点改善分野に位置していることから、税収確保及び徴収率改善の取り組みと、住民ニーズを踏まえた行政サービスの充実・改善が必要である。

2. 委員評価集計結果

(1) 評価結果

「庁内評価は適切」10 名、「庁内評価は概ね適切」6 名、「庁内評価の改善が必要」1 名、「庁内評価の見直しが必要」0 名、評価なし 3 名となっている。

評価	人数 (人)
庁内評価は適切	10
庁内評価は概ね適切	6
庁内評価の改善が必要	1
庁内評価の見直しが必要	0
評価なし	3
計	20

(2) 主なご意見

○限られた人員・財源を踏まえた行政運営について

限られた人員・財源を効果的に活用し、住民にとって本当に必要なサービスを守る行政を目指すことが、今後の行財政改革の方向性として重要との意見があった。また、住民に対して税に関する理解を促していく必要があるとの意見があった。

○組織体制・職員の意識改革について

主要施策を実行していくためには、職員の意識改革、事務事業の見直し、組織体制の再構築など、役場内部も大きく変わる必要があるとの意見があった。また、取り組みを進めるために実施した組織改革について示すことを求める意見があった。

○住民ニーズを踏まえた行政サービスについて

庁内評価では「住民ニーズを踏まえた行政サービスの充実や改善」が必要とされているものの、現状でどのような住民ニーズがあるのか、具体的に示す必要があるとの意見があった。また、住民ニーズと

施策が合っているのかとの意見があった。

○情報発信について

情報発信に利用される SNS が変化していることから、Instagram など、現在の利用状況に応じた SNS 対策を進める必要があるとの意見があった。

3. 委員会評価（案）

（１）本節の評価

庁内が「改善が必要」とした評価については、多くの委員が「庁内評価は適切」または「庁内評価は概ね適切」としており、本節の評価は「改善が必要」とする。

（２）今後に対する意見

限られた人員・財源を効果的に活用し、住民にとって必要な行政サービスを維持・充実していくことが求められる。そのため、住民ニーズを具体的に把握するとともに、職員の意識改革、事務事業の見直し、組織体制の再構築など、行財政改革を進めるための庁内体制の充実を図る必要がある。また、情報発信については、利用される媒体の変化を踏まえた対応が求められる。

（３）評価方法に関する意見

「住民ニーズを踏まえた行政サービスの充実や改善」を評価するにあたっては、把握している住民ニーズや、それに対して実施した取り組みを具体的に示す必要がある。また、組織改革や事務事業の見直しなど、行財政改革に向けた具体的な取り組み状況や成果を把握できる評価とすることが求められる。

Ⅱ 第2期吉賀町総合戦略 基本目標・数値目標評価

【基本目標1：暮らしの基盤となるしごとをつくる】(P.20)

基本的方針

1. 働く場を増やす

農林業の振興や起業・創業の支援、企業誘致等を通じて町内に働く場を増やし、雇用を創出します。

2. 魅力的な仕事、稼げる仕事を増やす

新商品開発や販路の拡大、ブランディングによって町内製品の付加価値を向上させ、住民所得の向上につなげます。

多様な働き方が認められる環境を整備し、住民一人一人が充実感を持って働くことができるまちを目指します。

評価項目：Ⅱ-1

<数値目標>

指標	現状値	目標値	実績値	備考
就業者数	2,632 人	2,632 人	2,406 人	現状値：平成 28 年調査結果 目標値：令和 8 年度末時点の最新調査結果 実績値：令和 3 年経済センサス活動調査

1. 庁内評価

①基本目標に係る数値目標の実績評価【担当課】

評価	C（未達成）
外部要因	全国的な人口減少に伴う労働力人口の都市集中
行政の関与状況	吉賀町新規雇用促進助成金による支援を実施している。
コメント（実績）	就業者数は 5 年前の統計から約 9%減少している。全国的な人口減少に伴う労働力人口の都市集中が進んでおり、外部要因の影響が大きいと思われる。

②数値目標の妥当性評価【担当課】

数値目標の妥当性	コメント（KPI）
○（妥当・継続）	就業者数は「暮らしの基盤となるしごと」に直結する数値であり、妥当と考える。

2. 委員評価集計結果

(1) 評価結果

①基本目標の評価

「庁内評価は適切」8 名、「庁内評価は概ね適切」6 名、「庁内評価の改善が必要」1 名、「庁内評価の見直しが必要」2 名、評価なし 3 名となっている。

評価	人数（人）
庁内評価は適切	8
庁内評価は概ね適切	6
庁内評価の改善が必要	1
庁内評価の見直しが必要	2
評価なし	3
計	20

②数値目標の評価

「妥当であり、継続が適当」7名、「概ね妥当であるが、一部見直しが必要」3名、「妥当とは言えず、見直しが必要」6名、評価なし4名となっている。

評価	人数（人）
妥当であり、継続が適当	7
概ね妥当であるが、一部見直しが必要	3
妥当とは言えず、見直しが必要	6
評価なし	4
計	20

（2）主なご意見

①基本目標の評価

○就業者数減少の要因分析について

就業者数の減少について、全国的な人口減少や都市部への労働力人口の集中だけでなく、町全体の人口減少、少子高齢化、生産年齢人口の推移、転入・転出の状況など、町内の人口構造との関係を踏まえて分析する必要があるとの意見があった。また、計画人口と実際の人口の差を考慮し、人口規模に応じて実績を評価する必要があるとの意見があった。

○働く場の確保と仕事の質について

吉賀町に住み、働きたいと思える働く場を増やす必要があるとの意見があった。また、就業者数だけでなく、仕事の質や所得にも視点を広げる必要があるとの意見があった。

○雇用・事業継続への支援について

新規雇用に対する助成だけでは雇用の拡大が難しい事業者もあるため、企業の経営や事業継続を支える取り組み、起業・創業環境の整備、企業誘致などを併せて進める必要があるとの意見があった。

○庁内評価の根拠について

住民アンケートにおける雇用や起業に関する評価も踏まえ、外部要因だけでなく、町内の雇用環境や行政施策の効果についても評価する必要があるとの意見があった。

②数値目標の評価

○就業者数を指標とすることについて

就業者数は「暮らしの基盤となるしごと」に関係する指標であり、人口と労働人口が密接に関係していることから、指標として継続することは適当との意見があった。

○目標値の設定について

人口減少が続く中で、平成28年の就業者数を令和8年度の目標値として維持することの妥当性や実現可能性に疑問があるとの意見があった。また、将来人口、生産年齢人口、年齢構成の変化、転入・転出の状況を踏まえ、実現可能性のある目標値を設定する必要があるとの意見があった。

○人口推計との整合性について

計画上の生産年齢人口の見込みを就業者数の目標値が上回っているため、人口目標や人口構造との整合性を確認する必要があるとの意見があった。また、年齢構成の変化から就業可能人口を推計し、その数値と実績値を比較する必要があるとの意見があった。

○補助指標の設定について

就業者数だけでなく、就業率、町内従事者数、UI ターンによる就業者数などを併せて評価する必要があるとの意見があった。

○就業者の確保に向けた取り組みについて

労働力人口の都市部への集中をやむを得ないものとせず、中学生・高校生が将来町内で働きたいと思える取り組みを進める必要があるとの意見があった。また、企業誘致など、働く場と就業者の増加につながる取り組みを進める必要があるとの意見があった。

3. 委員会評価（案）

（１）本節の評価

庁内が就業者数の実績を C（未達成）とした評価については、多くの委員が「庁内評価は適切」または「庁内評価は概ね適切」としており、庁内評価に対する委員会評価は「適切」とする。

ただし、就業者数の減少要因については、全国的な人口減少や都市部への労働力人口の集中だけでなく、町の人口規模、生産年齢人口、転入・転出の状況、町内の雇用・起業環境などを踏まえ、より具体的に分析する必要がある。

（２）数値目標の妥当性に対する評価

就業者数は、基本目標の達成状況を把握する指標として一定の妥当性がある。一方、人口減少や生産年齢人口の見通しに対して目標値の実現可能性に課題があることや、就業者数だけでは町内の雇用環境や仕事の質を十分に把握できないことから、数値目標に対する委員会評価は「概ね妥当であるが、一部見直しが必要」とする。

（３）今後に対する意見

若者や UI ターン者を含め、吉賀町に住み、働きたいと思える魅力的な仕事を増やすため、雇用の創出に加えて、仕事の質や所得の向上、起業・創業支援、企業誘致、町内事業者の事業継続支援などを総合的に進めることが求められる。

また、中学生・高校生が町内の仕事を知り、将来の就業先として考えることができる取り組みを進める必要がある。

（４）評価方法に関する意見

人口減少や年齢構成の変化を踏まえた就業可能人口を推計し、その見込みと実績を比較するなど、人口規模の変化を考慮した評価方法を検討する必要がある。

また、就業者数に加えて、就業率、町内従事者数、UI ターン就業者数、所得や雇用の質に関する指標などを組み合わせ、基本目標の進捗を多面的に把握できる評価とすることが望まれる。

【基本目標 2：暮らしの場として多くのひとに選ばれる】

基本的方針

1. 吉賀町の知名度を上げる

情報発信の充実により、吉賀町を多くの人に知ってもらうことに努めます。

2. 関係人口・交流人口を増やす

来町費用の補助やイベント開催を通じて吉賀町の交流人口を増やします。

サクラマスプロジェクトを中心とした取り組みを通して、地域への愛着を育み、吉賀町が戻ってくる町に選ばれることに繋がります。

3. 暮らしの環境を整備する

空き家整備や就業場所の確保等を通じて移住・定住に繋がります。

4. 環境に配慮した社会の形成

自然エネルギー等の再生可能エネルギーの活用により、脱炭素社会への取り組みや地球温暖化対策を推進します。

ごみの減量化・再資源化を推進します。

評価項目：II-2

<数値目標>

指標	現状値	目標値	実績値	備考
人口の社会増減	—	+15 人／年	-35 人／年	目標値：R4～R8 の平均値 実績値：R4～R7 の平均値

1. 庁内評価

①基本目標に係る数値目標の実績評価【担当課】

評価	C（未達成）
外部要因	全国的な人口減少と都市部への人口集中
行政の関与状況	情報発信、移住定住支援、交流人口の創出に向けた施策を実施している。
コメント（実績）	大幅に目標値を下回る実績となっている。県外への転出が多くなっている。退職や家族の事情、転職、就学等による県外転出が多い傾向がある。

②数値目標の妥当性評価【担当課】

数値目標の妥当性	コメント（KPI）
△（見直しが必要）	現計画策定年度においても社会増減は-94 人となっており、平均+15 人の設定は、実態を踏まえば実現可能性の低い KPI となっている。

2. 委員評価集計結果

（1）評価結果

①基本目標の評価

「庁内評価は適切」10 名、「庁内評価は概ね適切」5 名、「庁内評価の改善が必要」1 名、「庁内評価の見直しが必要」1 名、評価なし 3 名となっている。

評価	人数（人）
庁内評価は適切	10
庁内評価は概ね適切	5

庁内評価の改善が必要	1
庁内評価の見直しが必要	1
評価なし	3
計	20

②数値目標の評価

「妥当であり、継続が適当」9名、「概ね妥当であるが、一部見直しが必要」4名、「妥当とは言えず、見直しが必要」4名、評価なし3名となっている。

評価	人数（人）
妥当であり、継続が適当	9
概ね妥当であるが、一部見直しが必要	4
妥当とは言えず、見直しが必要	4
評価なし	3
計	20

（２）主なご意見

①基本目標の評価

○若者の県外転出と働く場について

大学等への進学を契機に県外へ転出し、そのまま町外で就職する若者が多いことから、吉賀町に戻って働きたいと思える職場を増やす必要があるとの意見があった。

○吉賀町の知名度とブランドづくりについて

吉賀町の知名度が低いことから、「何の町として知られたいのか」を明確にし、町の特徴を生かしたブランドづくりと情報発信を進める必要があるとの意見があった。

○施策の効果について

情報発信、移住・定住支援、交流人口の創出に向けた施策について、実施した取り組みによって社会減がどの程度抑えられたのかなど、施策の効果を具体的に示す必要があるとの意見があった。

○社会減の要因分析について

県外転出が増えた理由だけでなく、年齢層や転出理由、町外からの転入状況などを踏まえ、人口の流入を詳しく分析する必要があるとの意見があった。

○関係人口等の拡大について

定住人口の増加だけでなく、関係人口を増やす取り組みや、町外から町内へ働きに来る人を増やす取り組みを強化する必要があるとの意見があった。

②数値目標の評価

○人口の社会増減を指標とすることについて

人口の社会増減は、吉賀町が暮らしの場として選ばれているかを把握する指標として、一定の妥当性が

あるとの意見があった。

○目標値の設定について

人口減少が続く中で、平均+15人という目標値は高く、実態を踏まえた実現可能性のある数値とは言い難いとの意見があった。また、期待だけで目標値を設定するのではなく、過去の社会増減の推移や今後の見通しを踏まえて設定する必要があるとの意見があった。

○目標値の妥当性の検証について

「+15人」という目標値の設定根拠を検証するとともに、転入・転出の実態を詳しく分析し、現段階で実現可能な目標値を検討する必要があるとの意見があった。

○子育て世代の定住環境について

子育て世代に暮らしの場として選ばれるため、子育てしやすい生活環境を整備する必要があるとの意見があった。

3. 委員会評価（案）

（1）本節の評価

庁内が人口の社会増減の実績をC（未達成）とした評価については、多くの委員が「庁内評価は適切」または「庁内評価は概ね適切」としており、庁内評価に対する委員会評価は「適切」とする。

ただし、社会減の要因については、県外転出が多いという傾向だけでなく、転入・転出した人の年齢層や理由、施策の実施によって社会減がどの程度抑えられたのかなどを具体的に分析する必要がある。

（2）数値目標の妥当性に対する評価

人口の社会増減は、吉賀町が暮らしの場として選ばれているかを把握する指標として一定の妥当性がある。一方、平均+15人という目標値は、計画策定時の実績やその後の社会増減の推移からみて実現可能性に課題がある。

数値目標の評価は、「妥当であり、継続が適当」が最も多く、続いて「概ね妥当であるが、一部見直しが必要」と「妥当とは言えず、見直しが必要」とする意見が同数となっているが、委員コメントでは目標値の設定根拠や実現可能性の検証を求める意見が多い。このため、数値目標に対する委員会評価は「概ね妥当であるが、一部見直しが必要」とする。

（3）今後に対する意見

若者や子育て世代に暮らしの場として選ばれるため、町内の働く場や住環境、子育て環境の整備を進めるとともに、町の特徴を明確にしたブランドづくりと情報発信を強化する必要がある。

また、定住人口の増加だけでなく、関係人口や交流人口、町外から町内へ働きに来る人など、吉賀町と継続的に関わる人を増やす取り組みを進めることが求められる。

（4）評価方法に関する意見

人口の社会増減について、転入者数と転出者数を分け、年齢層、転入・転出の理由、転出先・転入元などを継続的に把握する必要がある。

また、情報発信、移住・定住支援、交流人口の創出などの施策が、転入の増加や転出の抑制にどの程度つながったのかを把握できる評価とする必要がある。

【基本目標3：結婚・出産・子育ての希望をかなえる】

基本的方針

1. 結婚への支援

出会いの機会創出、経済的な支援を通じた結婚への支援で婚姻数を上昇させます。

2. 出産・子育ての支援

出産、子育てを経済、周辺環境整備の両面から支援します。

評価項目：Ⅱ-3

<数値目標>

指標	現状値	目標値	実績値	備考
出生数	—	150 人	113 人	目標値：5 年間計 実績値：R4～R7

1. 庁内評価

①基本目標に係る数値目標の実績評価【担当課】

評価	C（未達成）
外部要因	若年人口の減少、初産婦の減少
行政の関与状況	結婚新生活支援事業による結婚新生活の支援、各種健診費用等助成、助産師を中心とした相談等支援、保育料、給食費、医療費の無償化、一時預かり事業や病後児保育の実施
コメント（実績）	各種事業を展開し、結婚・出産・子育て等各種支援の充実を図ったが、出生数は減少傾向にあり目標を達成することは難しい。

②数値目標の妥当性評価【担当課】

数値目標の妥当性	コメント（KPI）
△（見直しが必要）	結婚・出産・子育ての希望をかなえる町というのは単純に出生数では表せないため KPI の見直しが必要と考える。

2. 委員評価集計結果

（1）評価結果

①基本目標の評価

「庁内評価は適切」9 名、「庁内評価は概ね適切」6 名、「庁内評価の改善が必要」2 名、「庁内評価の見直しが必要」0 名、評価なし 3 名となっている。

評価	人数（人）
庁内評価は適切	9
庁内評価は概ね適切	6
庁内評価の改善が必要	2
庁内評価の見直しが必要	0
評価なし	3
計	20

②数値目標の評価

「妥当であり、継続が適当」7名、「概ね妥当であるが、一部見直しが必要」6名、「妥当とは言えず、見直しが必要」4名、評価なし3名となっている。

評価	人数（人）
妥当であり、継続が適当	7
概ね妥当であるが、一部見直しが必要	6
妥当とは言えず、見直しが必要	4
評価なし	3
計	20

（２）主なご意見

①基本目標の評価

○結婚・出産・子育てを支える総合的な環境づくりについて

経済面、仕事、住居、子育て環境などを理由に結婚や出産の希望を諦めることがないよう、「吉賀町で結婚し、安心して子どもを産み育て、暮らし続けたい」と思える総合的な環境を整える必要があるとの意見があった。

○吉賀町ならではの支援について

給食費や医療費の無償化が他の自治体でも広がっていることから、既存の経済的支援に加えて、吉賀町ならではの支援を検討する必要があるとの意見があった。

○若年層・子育て世代の確保について

出生数を増やすためには、子どもを産み育てる世代を厚くする必要があり、若者の流入を増やす取り組みを進める必要があるとの意見があった。

○支援施策の効果について

行政の関与状況は具体的に示されている一方、各種支援を実施しても出生数の増加につながっていない理由を詳しく分析する必要があるとの意見があった。また、給付を中心とした支援が、結婚や出産の希望をかなえる施策として効果的であるかを検討する必要があるとの意見があった。

○結婚への支援について

出生数だけでなく、結婚する人を増やすことにも焦点を当てる必要があるとの意見があった。また、婚活イベントについて、町内のスタッフや顔見知りの参加者がいることへの抵抗感に配慮し、参加しやすい方法を検討する必要があるとの意見があった。

②数値目標の評価

○出生数を指標とすることについて

出生数は、結婚・出産・子育てに関する施策の成果を把握する指標の一つである一方、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」という基本目標を出生数だけで評価することには限界があり、指標を見直す必要があるとの意見があった。

○目標値の設定について

出生数の母数となる若年女性人口が減少している場合、150人という目標値は厳しい設定であった可能性があるため、若年人口や出産年齢人口の推移を踏まえて目標値を設定する必要があるとの意見があった。

○子育て世代のニーズについて

結婚やパートナーシップに関する価値観が多様化する中で、子育て世代に当たる人がどのような支援を求めているかを調査し、その結果を施策や指標に反映する必要があるとの意見があった。

○人口目標及び施策との関係について

将来人口の見通しを踏まえて出生数の目標を設定するとともに、結婚・出産・子育て支援が給付中心となっていることを含め、施策の方向性を見直す必要があるとの意見があった。

3. 委員会評価（案）

（1）本節の評価

庁内が出生数の実績をC（未達成）とした評価については、多くの委員が「庁内評価は適切」または「庁内評価は概ね適切」としており、庁内評価に対する委員会評価は「適切」とする。

ただし、出生数が目標に達しなかった要因については、若年人口や初産婦の減少だけでなく、仕事、所得、住居、子育て環境、結婚や出産に対する意識などを踏まえ、各種支援が出生数や希望の実現にどの程度つながったのかを分析する必要がある。

（2）数値目標の妥当性に対する評価

出生数は、結婚・出産・子育てに関する施策の成果を把握する指標の一つとして一定の妥当性がある。一方、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」という基本目標を出生数だけで評価することには限界がある。

また、「概ね妥当であるが、一部見直しが必要」及び「妥当とは言えず、見直しが必要」とする意見が、「妥当であり、継続が適当」とした意見の数を上回っている。このため、数値目標に対する委員会評価は「概ね妥当であるが、一部見直しが必要」とする。

（3）今後に対する意見

経済的支援に加えて、安定した仕事や所得、住居、出会いの機会、妊娠・出産への支援、子育て環境などを一体的に整え、結婚や出産の希望を諦めることなく、吉賀町で安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進める必要がある。

また、既存の給付や無償化施策の効果を検証するとともに、子育て世代のニーズを把握し、吉賀町ならではの支援や、若者・子育て世代の流入につながる取り組みを検討する必要がある。

（4）評価方法に関する意見

出生数だけでなく、若年人口や出産年齢人口、婚姻数、出生率など、出生数の背景となる指標を併せて把握する必要がある。

また、結婚や出産を希望する人が、その希望を実現できているかを把握するため、子育て世代のニーズ、希望する子どもの数、結婚・出産をためらう要因などを把握できる評価方法を検討する必要がある。

【基本目標4：だれもが住みやすいまちをつくる】

基本的方針

1. 交通や医療福祉の支援を充実

交通や医療福祉を充実させ、安心して暮らせるまちづくりを進めます。

2. 情報通信基盤等の環境整備

高度情報社会に対応するための取り組みを推進します。

3. 協働のまちづくりの推進

住民と行政が協働してまちづくりを進める体制を構築します。

4. 人権が尊重されたまちづくりの推進

すべての人にとって住みやすいユニバーサルデザインのまちづくりを推進します。

多様性を互いに認め、人権を尊重することができる人権感覚を磨きます。

<数値目標>

指標	現状値	目標値	実績値	備考
住民アンケートで「吉賀町に住み続けたい」と回答した町民の割合	66.8%	80%	67.1%	現状値：令和3年調査時点 目標値：令和8年度末時点の最新調査結果 実績値：令和8年度実施調査結果

評価項目：Ⅱ-4

1. 庁内評価

①基本目標に係る数値目標の実績評価【担当課】

評価	C（未達成）
外部要因	様々な要因が関係していると考えられることから特定することは難しい
行政の関与状況	住みやすいまちづくりにむけ各施策を実施した
コメント（実績）	前回調査（5年前）と比較してほぼ同じであった

②数値目標の妥当性評価【担当課】

数値目標の妥当性	コメント（KPI）
△（見直しが必要）	指標としては妥当であるが、数値確認の頻度が5年に1度となることが課題である。

2. 委員評価集計結果

（1）評価結果

①基本目標の評価

「庁内評価は適切」5名、「庁内評価は概ね適切」5名、「庁内評価の改善が必要」4名、「庁内評価の見直しが必要」2名、評価なし4名となっている。

評価	人数（人）
庁内評価は適切	5
庁内評価は概ね適切	5
庁内評価の改善が必要	4
庁内評価の見直しが必要	2

評価なし	4
計	20

②数値目標の評価

「妥当であり、継続が適当」5名、「概ね妥当であるが、一部見直しが必要」7名、「妥当とは言えず、見直しが必要」4名、評価なし4名となっている。

評価	人数（人）
妥当であり、継続が適当	5
概ね妥当であるが、一部見直しが必要	7
妥当とは言えず、見直しが必要	4
評価なし	4
計	20

（２）主なご意見

①基本目標の評価

○交通、医療・福祉の充実について

高齢者の運転免許返納等を踏まえると、町営バスなどの移動手段は不可欠であり、安心して暮らすためには医療・福祉と併せて一層の充実を図る必要があるとの意見があった。

○施策の内容と効果について

住みやすいまちづくりに向けて各施策を実施したとされているが、具体的な施策の内容や実施状況が示されていないため、現状を把握することが難しいとの意見があった。また、各施策を実施しても数値がほとんど向上していないことから、施策に問題がなかったかを検証する必要があるとの意見があった。

○数値が向上しなかった要因について

「住み続けたい」と回答した割合が５年間で0.3ポイントの上昇にとどまっていることから、施策が住民の実感に大きな変化をもたらすまでには至っていない可能性があるとの意見があった。また、外部要因の特定が難しいとするだけでなく、考えられる要因について仮説を立て、分析する必要があるとの意見があった。

○アンケート結果の分析について

回答割合を単純に比較するだけでなく、年齢、居住地域、世帯構成などの属性や、他のアンケート項目との関係を分析し、「住み続けたい」と回答した要因や、そう思わない要因を把握する必要があるとの意見があった。

○「住み続けたい」を指標とすることについて

「住み続けたい」という意向だけで、住みやすさを評価することが適切であるか疑問があるとの意見があった。また、住み続けたいと思っている人と、他に選択肢がないため住み続けている人を区別して把握する必要があるとの意見があった。

○多様な暮らし方について

住民像を一律に捉えるのではなく、年代や生活状況などに応じた人物像を設定し、誰にとってどのような点が住みやすいのかを整理する必要があるとの意見があった。また、複数の生活拠点を持つなど、多様な暮らし方も踏まえる必要があるとの意見があった。

②数値目標の評価

○指標の妥当性について

「吉賀町に住み続けたい」と回答した割合は、住民の定住意向を把握する指標として一定の妥当性があるとの意見があった。一方、「住みやすい」と「住み続けたい」は必ずしも同じではなく、基本目標を評価する指標として一部見直す必要があるとの意見があった。

○目標値の設定について

目標値を 80%とした根拠が明確でないとの意見があった。また、無理に高い目標値を設定するのではなく、現状を維持することも含め、実態を踏まえた目標値を設定する必要があるとの意見があった。

○アンケートの実施頻度について

5年に1度の調査では数値の変化を継続的に確認できないため、年1回など、より短い間隔で住民の意向を把握する必要があるとの意見があった。

○前回調査との比較方法について

指標自体は妥当であるものの、前回調査と今回調査では回答者の構成が異なる可能性があるため、調査対象や回答者の属性の違いを踏まえて比較する必要があるとの意見があった。

○アンケート項目の設定について

「住み続けたいか」という一つの質問では内容が広すぎるため、住み続けたい理由や住み続けたくない理由、住みやすさを構成する要素など、質問項目を細分化する必要があるとの意見があった。

○住み続けたくない要因の分析について

住民の3割以上が「住み続けたい」と回答していないことを踏まえ、その要因を分析し、施策の改善につなげる必要があるとの意見があった。

3. 委員会評価（案）

（1）本節の評価

庁内が数値目標の実績を C（未達成）とした評価については、多かった意見として「庁内評価は適切」または「庁内評価は概ね適切」が同数で、続いて「庁内評価の改善が必要」となっている。

数値目標が未達成であるとの判断は妥当である一方、施策の具体的な実施状況や数値が向上しなかった要因についての分析が十分でないことから、庁内評価に対する委員会評価は「概ね適切」とする。

（2）数値目標の妥当性に対する評価

「吉賀町に住み続けたい」と回答した割合は、住民の定住意向を把握する指標として一定の妥当性がある。一方、「住みやすい」と「住み続けたい」は必ずしも一致せず、この指標だけで基本目標全体を評価することには限界がある。

また、「概ね妥当であるが、一部見直しが必要」及び「妥当とは言えず、見直しが必要」の意見が、「妥当であり、継続が適当」とした意見数を上回っている。このため、数値目標に対する委員会評価は「概ね妥当であるが、一部見直しが必要」とする。

（３）今後に対する意見

住民が安心して暮らし続けられるよう、町営バスなどの移動手段や医療・福祉をはじめ、住みやすさに関係する各分野の取り組みを引き続き進める必要がある。

また、年代、家族構成、居住地域、生活状況などによって異なる住民ニーズを把握し、誰にとって、どのような点が住みやすいのかを明確にしながら施策を進めることが求められる。

（４）評価方法に関する意見

住民の定住意向を継続的に把握するため、調査の実施頻度を見直すとともに、前回調査との回答者属性の違いを考慮した比較方法を検討する必要がある。

また、「住み続けたいか」という質問だけでなく、住み続けたい理由、住み続けたくない理由、住みやすさを感じる点や不便を感じる点などを把握できる設問を設ける必要がある。

さらに、年齢、居住地域、世帯構成などによる属性別分析や、満足度・重要度等の他の設問との関連分析を行い、施策の改善につながる評価とする必要がある。

Ⅲ 総合戦略・地方創生関連交付金活用事業に関するご意見

※この項目は答申書には含めません。

(1) 主なご意見

○交付金事業の成果と総合戦略への寄与について

交付金を活用して事業を実施したという実績だけでなく、地域課題の解決にどの程度つながったのかを重視して評価する必要があるとの意見があった。また、総合戦略の主要な数値目標が未達成となっていることを踏まえ、交付金事業が数値目標の達成にどの程度寄与したのかを検証する必要があるとの意見があった。

○アウトプット・アウトカムによる評価について

事業の実施回数や参加者数などのアウトプットだけでなく、採用、定住、関係人口の増加などのアウトカムを把握し、事業の費用対効果や継続性を評価する必要があるとの意見があった。

○吉賀町としての KPI と実績について

KPI が県全体の数値となっているため、町公式 LINE の登録者数以外に、吉賀町としてどのような成果が得られたのかが分かりにくく、提示された資料だけでは評価が難しいとの意見があった。吉賀町としての成果を把握できる指標や実績を示す必要があるとの意見があった。

○予算の内訳と費用対効果について

総事業費 1,255 万円に対して、地方創生交付金やその他の財源を活用し、一般財源の負担を 365 万円に抑えている点は評価できるとの意見があった。一方、ソフト事業費 916 万円をはじめとする各事業が、地元企業の採用や定住などの成果にどの程度つながったのか、費用対効果を検証する必要があるとの意見があった。また、事業別の予算執行額だけでなく、より詳しい執行状況や内訳を示す必要があるとの意見があった。

○町公式 LINE による情報発信について

町公式 LINE の登録者数が 1,200 件から 2,552 件へ増加していることから、関係人口の創出に向けた情報発信の成果があったとの意見があった。

○関係人口の創出について

人口増加だけでなく、大学生や町外の団体など、吉賀町と継続的に関わる関係人口を増やす視点が重要であり、④・⑤・⑥の事業は町の将来につながる取り組みであるとの意見があった。

○大学・団体と地域のニーズのマッチングについて

地域貢献やボランティア、体験活動を希望する大学・団体のニーズと、学校、地域、自治会等のニーズを把握し、双方をつなぐ仕組みを設ける必要があるとの意見があった。具体的には、中学生と大学生の交流や、大学・団体による文化財保全、環境美化活動などにつなげることが考えられるとの意見があった。

○U ターン・I ターンの促進について

吉賀町出身者の U ターンを促進する取り組みは継続する必要があると、出身者が故郷に魅力を感じて戻ることは、I ターンを検討する人にとっても町の魅力になるとの意見があった。また、U ターン者・I ターン

者の受皿として、雇用の創出、地元企業の魅力発信、採用力の強化を進める必要があるとの意見があった。

○仕事・住居等の受入環境について

安心して吉賀町に住むことができるよう、仕事や住居などの受入環境を整備するとともに、町内外への情報発信を充実する必要があるとの意見があった。

○県西部における取り組みの強化について

県全体では一定の成果が得られていても、県東部の実績が中心となっている可能性があるため、県西部の自治体における取り組みを強化する必要があるとの意見があった。

○子どもの頃からの地域への意識づくりについて

町外へ転出した人の U ターンを促すだけでなく、子どもの頃から吉賀町に残ることや、将来町へ戻ることを意識できる取り組みを進める必要があるとの意見があった。

IV その他のご意見等

※この項目は答申書には含めません。

(1) 主なご意見

○街路灯の維持に対する公的支援について

空き家の増加等によって地域で集める維持費が減少し、街路灯の会計が赤字となっていることから、維持費の全額負担や補助制度の導入など、公的な支援が必要との意見があった。

○小規模事業者が利用しやすい支援について

一定以上の事業規模を要件とする補助制度だけでなく、小規模事業者が利用しやすい直接的な支援制度を設ける必要があるとの意見があった。

○町内事業者の優先利用について

行政や地域の事業において町内事業者を優先的に活用し、町内で資金が循環する仕組みを進める必要があるとの意見があった。

○地域や団体の役職者を支える風土づくりについて

地域や団体の役職者に対して、地域全体で感謝し、応援する風土をつくり、「役職は負担である」という意識を和らげる必要があるとの意見があった。また、地域活動の担い手を温かく支える環境を整える必要があるとの意見があった。